配当公告

徳島市安宅一丁目七番三八号
破産者　有限会社藤本

右の者に対する徳島地方裁判所平成十五年(フ)第四九五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金五四、〇七四、九七四円

一、配当することのできる金額
金一一、五一七、九六九円

平成二十二年五月十二日
徳島市徳島本町三丁目一三番地
破産管財人　堀井　秀知

配当公告

徳島市安宅一丁目七番三八号
破産者　藤本　利市

右の者に対する徳島地方裁判所平成十五年(フ)第四九六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三六、九六八、九八七円

一、配当することのできる金額
金一、八二八、五四二円

平成二十二年五月十二日
徳島市徳島本町三丁目一三番地
破産管財人　堀井　秀知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市東光七条五丁目一番、最後の住所北海道旭川市豊岡七条五丁目一番三号
被相続人　亡　長谷　**隆**夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
北海道旭川市六条通一一丁目右四号
相続財産管理人　南　利昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市北区北一九条西五丁目二〇番地四四五、最後の住所札幌市西区西町南一九丁目二番一九号グッドホーム時習館一〇三号
被相続人　亡　山本　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
札幌市中央区南一条西五丁目一九番地一郵政福祉札幌第一ビル五階成田教子法律事務所　相続財産管理人弁護士　髙野俊太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市森合字戸ノ内二三番地、最後の住所福島県福島市森合字西向山四番地の一二　被相続人　亡　佐藤　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
福島県福島市花園町二番三五号花園レジデンス一〇二号
相続財産管理人　弁護士　紺野　明弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市粕壁五一四三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岩澤　**幸**志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
さいたま市岩槻区大字南平野四一七番地一事務所さいたま市岩槻区東岩槻四丁目三番地六　相続財産管理人　中川　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市松葉町八七番地、最後の住所千葉県船橋市藤原三丁目七番三五号
被相続人　亡　嶺脇　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
千葉県千葉市中央区中央三丁目四番八号コーノスビル三階鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区砂山町六四八番地二、最後の住所横浜市磯子区丸山一丁目一五番二五号マーメイド一〇三号
被相続人　亡　西崎紀美夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
横浜市中区本町二丁目一九番地弁護士ビル
相続財産管理人　弁護士　吉川知惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多市八幡字笹廻間一二番地六七三、最後の住所横浜市磯子区磯子二丁目二八番二六―五〇九号　被相続人　亡　江口　文代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビル九階
相続財産管理人　弁護士　髙岡　香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市今江町七丁目六五六番地、最後の住所石川県小松市今江町七丁目七七五番地二　被相続人　亡　川尻　芳弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十二日
石川県金沢市大手町六番二六号
相続財産管理人　弁護士　沖野　陽平

第６期決算公告

平成22年5月12日
東京都千代田区丸の内二丁目２番１号岸本ビル
一般社団法人オンリー・ワン
代表理事　大串　淳子

貸借対照表の要旨
（平成22年1月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	832,706
	固定資産	3,000,000
	資産合計	3,832,706
負債及び純資産の部	基金	4,500,000
	利益剰余金	△667,294
	（うち当期純損失）	（132,596）
	純資産合計	3,832,706
	負債・純資産合計	3,832,706

第40期決算公告　平成22年５月12日
福島県西白河郡矢吹町赤沢665番地１
エス．ピー．エヌ株式会社
代表取締役　川田　裕

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,812
	固定資産	25,100
	資産合計	26,912
負債及び純資産の部	流動負債	1,879
	固定負債	43,855
	負債合計	45,734
	株主資本	△18,821
	資本金	10,000
	利益剰余金	△28,821
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	△28,921
	純資産合計	△18,821
	負債・純資産合計	26,912

(注)　当期純損失　38,790千円

第42期決算公告　平成22年５月12日
福島県西白河郡矢吹町赤沢665番地１
カスワラ興業株式会社
代表取締役　川田　裕

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,708
	固定資産	53,338
	資産合計	55,046
負債及び純資産の部	流動負債	13,062
	負債合計	13,062
	株主資本	41,984
	資本金	10,000
	利益剰余金	31,984
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	31,884
	純資産合計	41,984
	負債・純資産合計	55,046

(注)　当期純損失　24,615千円